

## 平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

野崎高校は、昭和 51 年の創立以来、生徒一人ひとりを大切にする学校、地域に愛され、信頼される学校をめざしてきた。その伝統を受け継ぎながら、さらに生徒のニーズや保護者の期待に応える学校となることをめざす。具体的には、下の三点に重点を置く。

- ◎生徒の自己実現を最大限に支援する学校
- ◎すべての生徒が安全・安心に生活できる学校
- ◎地域としっかり連携して生徒を育てる学校

人権教育をベースとした系統的なキャリア教育を行うとともに、きめ細かな学習指導、生徒の安全・安心につながる生徒指導を教職員が一丸となって行い、生徒や保護者に「野崎高校に入学してよかった。」と心から言ってもらえるような学校づくりを行う。

## 2 中期的目標

生徒の自己実現を図るための生きる力を育成し、一人ひとりの希望する進路を実現する。

## 1 確かな学力への取り組み

(1) 「わかる授業」「できる授業」により、基礎的・基本的な学力の定着をめざす。

- ア 学力の定着向上を図るための組織的な体制を構築し、ICT 機器の積極的活用、習熟度別授業やグループ学習等の授業形態や授業方法の研究を進め、系統的・効果的な教科指導の確立を図る。
- イ 授業評価や研究公開授業・内外の研修等を通して、教員一人ひとりの「授業力」を向上させる。  
※生徒の授業評価、学校教育自己診断における学習指導における指標の生徒評価を上げる。
- ウ 平成 27 年度 学校経営推進費事業により、「ICT を活用した授業」の充実を図るため HR 教室に短焦点プロジェクターを設置し授業改善の取り組みを展開する。また、進路閲覧と自習室機能を合わせもった「オープンラボ（仮称）」と職員室近くにいつでも質問できる「ミニサプリスペース」を整備し、進路実現達成度の向上を図る。  
※外部産業のテストにおける生徒の学力レベルを 29 年度までに 9% 向上させる。

## 2 卒業後の進路を見据えた 3 年間のキャリア教育・進路指導の実施

(1) 生徒の社会的・職業的自立に向け、チャレンジ精神を持って進路を切り拓く実践的な態度を育成するためのキャリア教育プログラムを実施する。

- ア 3 年間を見据えたキャリア教育計画の改善に取り組み、平成 28 年度末には計画を完成する。
- イ 地元企業や大学、専修学校等との連携を一層進め、インターンシップや学校訪問等により生徒の進路意識の向上を図る。  
※学校斡旋による進路決定率は常に 100% を目標とする。理由のない進路未決定率は常に 0% をめざす。

## 3 高校生として必要な規範意識や社会性、人権尊重の精神等の育成に努め中退防止を図るとともに、すべての生徒が安全・安心に生活できる学校づくりを推進する

- (1) 家庭や地域と連携した遅刻指導、服装指導、挨拶・マナー指導等を通して、生徒の規範意識や自律心を育成するとともに、教育相談体制のさらなる充実等により、不登校や中途退学や問題事象につながる事象の早期発見早期対応につなげる。
- (2) 人権教育や総合的な学習の時間等の取り組みを充実させ、他人を思いやる豊かな心や人権尊重の精神の育成を図る。
- (3) 学校全体で生徒のコミュニケーション力を向上させる取り組みを充実させるとともに、部活動、生徒会活動を活性化し、自立心や主体的に行動する態度を養う。
- (4) 教職員の資質向上のための研修体制の充実を図る。  
※平成 29 年度までに、学校教育自己診断の「マナーや校訓を守っている」「学校はいじめ、差別に対して適切に指導している」「人権や命の大切さについての教育が行なわれている」の項目をすべての学年で 85% 以上とする。  
※平成 29 年度までに、学校教育自己診断の「遅刻指導、頭髪・服装指導は適切である」の項目をすべての学年で 80% 以上にする。  
※生徒の卒業率を平成 29 年度までに、5% 向上させる。  
※学校教育自己診断の「学校へ行くことが楽しい」「担任以外に相談できる教員がいる」の項目を平成 29 年度までに 70% 以上にする。

## 4 地域と連携した信頼される開かれた学校づくりのさらなる推進

- (1) 里山保全ボランティア事業、地域清掃ボランティア活動を核として、地域の小中学校や大学、関係団体等と連携した学校づくりを進める。
- (2) 連携の強化のために、PTA、交友会、同窓会の協力を得て、学校行事を充実させる。
- (3) 広報体制を確立し、生徒の活動の様子や学校の取り組みを学校ブログやホームページ等により、継続的に地域へ発信する。  
※学校教育自己診断の「学校の情報はホームページやブログでわかりやすく提供されている」の項目を平成 29 年度までに 70% 以上にする。  
※首席を中心とした広報チームによる中学校訪問等をはじめとした、組織的な中高連携を推進する。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 27 年 12 月実施分]	学校協議会からの意見
<p><b>生徒：</b>「規範意識」の高いことが本校の特徴であり、今年度は診断項目中、最高値を示した。(肯定的評価の割合 81.7%、全体平均 66.7%) 昨年度と比べ肯定的評価が大きく増加した項目は、「修学旅行」(80.4% 15.7P 増)、「人権教育」(78.3% 8.7P 増)、「入学満足」(74.5% 8.2P 増)であり、本校の実践成果である。一方、肯定的評価の低い項目は「清掃状況」(42.2%)、「ホームページ・学校ブログ」(36.3%)であり、昨年度との比較では「遠足」(73.9% 8.8P 減)「遅刻指導」(66.7% 7.6P 減)であった。</p> <p><b>保護者：</b>最高値は「遅刻指導」(85.0%)であり、生徒の評価とは逆の結果が出た。また、昨年度と比べ最も増加した項目は「人権教育」(75.0% 8.1%増)であり、生徒の評価と一致した。一方、最も減少した項目は「入学満足」(74.2% 12.2%減)であり、今後原因を解明する必要がある。</p> <p><b>教職員：</b>24 項目中 15 項目において肯定的評価の向上がみられた。特に ICT 機器活用を中心とした学校全体での授業改善の取り組みとカリキュラムの工夫、および管理職と教職員間の学校運営に対する意思疎通・共通認識にたいする評価向上が著しい。</p>	<p><b>第 1 回 平成 27 年 6 月 17 日(水) 実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校より、平成 27 年度学校経営計画、学校経営推進費の活用、本校カリキュラム、生徒指導、進路指導、人権教育、広報、本校の課題と今年度の目標、取り組みについて説明</li> <li>○協議の中では、地域連携について焦点が当てられ、本校の「里山ボランティア活動」「中学校との連携」の重要性について貴重な意見が交わされた。</li> </ul> <p><b>第 2 回 平成 27 年 11 月 27 日(金) 実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校より、平成 27 年度学校経営計画の進捗、学校経営推進費の活用状況、生徒指導、授業改善の取り組み、平成 28 年度入学者選抜の概要、広報活動について報告</li> <li>○協議では、本校の生活指導、携帯電話・スマートフォンの使用に関する指導、授業委置ける ICT 機器の利用状況に対する質疑・応答および大学入試におけるアドミッションポリシーや、大学授業における ICT を活用した授業を例に挙げながら、高校での入試や授業での利用に対する提言をいただいた。</li> </ul> <p><b>第 3 回 平成 28 年 2 月 26 日(金)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本年度の学校評価について説明するとともに、生徒指導、進路指導、広報活動の取り組みについて報告した。</li> <li>○協議会委員からは本校の取り組みに対する理解と、更なる進展の期待を寄せられた。</li> </ul>

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 取組み 確かな学力への	(1)「わかる授業」「できる授業」により、基礎的・基本的な学力の定着 ア 授業改善の取り組みを進める イ ICT 機器等の積極的活用	(1) ア 首席を中心に「授業力向上ミーティング」を開催し、授業評価や基礎力診断テストの結果を踏まえた授業改善に取り組む。また、研究公開授業や内外の研修また、地域の中学校との研究等を通して、授業形態・授業方法の研究・改善に取り組む。 イ ICT 機器や視聴覚機器を積極的に活用し、授業への集中力を高める。ICT 活用促進のための研修を実施する。その際、積極的に活用している教員を講師とするなど、相互の教員力向上を図る。 ウ H27 学校経営推進費事業により、HR 教室に短焦点プロジェクターを設置し授業改善の取組みを展開。また、進路閲覧と自習室機能を合わせもった「オープンラボ」と質問できるスペース「ミニサプリ」を整備する。	(1) ア・生徒による授業評価において、満足度・達成感を 67%以上 (H26 65.2% 66.3%) ・生徒向け学校教育自己診断における「授業は分かりやすい」を 65%以上 (H26 63.2%) イ・該当教科の授業評価の達成度を 70%以上に。(H26 67.8%) ウ・外部産業のテストにおける生徒の学力レベルを 3%向上させる。	(1) ア・生徒による授業評価「満足度・達成感」 (H27 64.3% 64.7%) (△) ・生徒向け学校教育自己診断「授業は分かりやすい」 (H27 61.3%) (△) イ・該当教科 (ICT 活用教科) 授業評価の達成度。(H27 67.5%) (△) ・教員による ICT 活用研修実施した。(○) ・HR 教室へのプロジェクター設置の伴い、昨年度までに比して多くの教科で恒常的に使用し、一部使用を含めるとほとんどの教科で ICT 活用をするようになった。今後は ICT 活用の授業研究・教材研究を深めていく必要がある。 ウ・HR 教室への短焦点プロジェクター設置、質問スペース「ミニサプリ」進路閲覧+自習室「オープンラボ」設置完了。(○)
2 3 年間のキャリア教育・進路指導の実施	(1)一人一人の進路実現をめざすキャリア教育プログラムの実施 ア野崎版キャリア教育プログラムを実施 イ データの共有や活用、生徒の状況を適確に把握。 ウ 進学補講等の取組みを充実	(1) ア・1年次からの系統的なキャリア教育プログラムを実施。 ・地元企業や大学、専修学校等と連携し生徒の進路意識の向上を図る。 イ・学年団と進路指導部との情報交換会を一層きめ細かく行い、外部講師等を活用した研修会を開催する。 ウ 系統的な進学補講等の充実を図る。考査や休業期間等を活用し実施。	(2) ア・自己診断の「きめこまやかな進路指導」の項目の肯定率を 70%以上 (H26 生徒 65.2% 保護者 69.2%) ・学校斡旋による就職内定率を 100%。 ・理由のない進路未決定率 0%。 イ・進路にかかる相談会を年間 3 回開催する。 ウ・考査ごと休業期間ごとの実施。	(2) ア・自己診断の「きめこまやかな進路指導」の項目の肯定率 (H26 生徒 65.7% 保護者 66.9%) (△) ・学校斡旋による就職内定率 100% (○) ・理由のない進路未決定率 1% (△) イ・中小企業家同友会や商工会議所と連携した進路講座、専修学校と連携した講座、希望者参加ではあるが学年別の進路を考える見学会や希望職種の体験会等を実施。(◎) ウ・教科ごと学年ごとであるが実施 (○) 今後は中長期的な生徒の育成視点から学校総体として実施できるよう、工夫していく。

## 府立野崎高等学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 高校生として必要な規範意識や社会性、人権尊重の精神等の育成に努め、中退防止を図るとともに、すべての生徒が安全・安心に生活できる学校づくりを推進する</p>	<p>(1) 規範意識や自律心の育成 ア 集団生活に必要な規範意識とマナー向上を図る。 イ 中退防止に向けて組織的に取り組む。</p> <p>(2) 他人を思いやる豊かな心や人権尊重の精神の育成を図る。 ア 生徒の自信や自己有用感を高める活動を工夫する。</p> <p>(3) 自立心や主体的に行動する態度を養う。 ア 学校行事の工夫改善 イ 部活動の活性化</p> <p>(4) 教員の研修体制の構築を行う。 ア ミドルリーダーを育成する。 イ OJT を基本とした実践的な研修を計画的に実施。 ウ 内外の研修参加による資質向上。</p>	<p>(1) ア 授業規律指導、朝及び授業遅刻指導、服装頭髪指導等を全校で徹底して行う。 イ 就学対策委員会、教育相談委員会等における情報共有や外部機関との連携を通じ、中退防止に向けて組織的に取り組む。また、配慮を要する生徒に対して、一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導を行う。</p> <p>(2) ア 1年次の早い時期に「仲間づくり」や「言葉づかい」等、コミュニケーションを豊かにするためのプログラムを実施。 ・キャリア教育プログラムとの連動により、体験活動を取り入れた人権教育を推進。</p> <p>(3) ア 生徒の自立心を養い、主体的な行動力を高めるような、行事のあり方を工夫。 イ 生徒会が中心となり、部活動や里山ボランティア事業への積極的な参加を促す。 ・新入生体験入部の取組みを強化する。</p> <p>(4) ア 中堅教員に、積極的に学校運営に参画させるとともに、分掌、学年等の組織の長として学校を牽引させる。 イ 「フレッシュパーソンズ研修（新転任教員研修）」をさらに充実させるとともに、中堅教員は講師とし相互の育成を図る。経験の少ない教員に対しては、学校説明会、地域行事等に積極的に参加させる。 ウ 府教育センターの研修や、地域の中学校と連携した研修、行内研修により継続的な教員の資質向上を図る。</p>	<p>(1) ア 遅刻回数を 20% 減 イ 卒業率を 3% 向上</p> <p>(2) ア 自己診断の「マナーや校訓遵守」「人権や命の大切さの教育」の項目を 80%。 (H26 78.3% 69.6%)</p> <p>(3) ア 生徒主体の学校行事等を更に推進する。 イ 部活動の加入率を 32% 以上にする (H26 29.0%) ・里山ボランティア参加生徒 15 名以上(H26 13 名)</p> <p>(4) ア 中堅教員を積極的に学校運営に参画するポストに任命する。 イ 新転任教員は、学校説明会、地域交流行事、里山ボランティア、出前授業等に参加する。 ・FP 研修の毎月実施。中堅教員の講師活用。 ウ 教育 C のフォローアップ研修に、対象期間に必ず受講させる。校内研修を年間 2 回、公開授業を 2 回以上実施。</p>	<p>(1) ア 遅刻者数 12512 回 (H26 12647 回) (△) ・遅刻指導用件を厳しくしたにもかかわらず、特定の学年で減らすことができずこの結果となった。今後は「厳しく」することによる指導には限界があることも踏まえ、総合的な生徒指導の中でさまざまな取り組みを考えていく必要がある。</p> <p>イ 3 年間で卒業した生徒の割合 8% 増 (◎)</p> <p>(2) ・自己診断 「マナーや校訓遵守」(H27 81.7%) (○) 「人権や命の大切さの教育」(H27 78.3%) (△)</p> <p>(3) ア 文化祭・体育祭はもちろん体験入学会や等においても企画・当日運営とも生徒会をはじめとする生徒主体で実施。(○) イ 部活動参加率 32% (○) ・里山ボランティア参加生徒 16 名 (○)</p> <p>(4) ア 中堅教員を首席や学年主任、分掌長に任命するとともに、次のミドルリーダーたる教員を次年度に分掌長に任命することを前提としたポストを作り指名するなどにより、若手教員の学校運営に参画する意識が高まった。</p> <p>イ 学校説明会 (7 月、11 月、1 月、2 月)、地域交流行事 (5 月、6 月)、里山ボランティア (月 2 回)、中学校への出前授業 (7 月)、地域中学校の学びあい研究 (通年) などに新転任教員が参加した。(◎) ・FP 研修は例年の研修をエッセンスのみ残し、本校教員を講師としたピアサポート研修等新たな取り組みを行った。</p> <p>ウ 経験 4 年目の教員 4 名全員がフォローアップ研修受講。(○) ・府教委支援による「育成支援研修」を、5～10 年の教員を中心に 10 年研修終了教員が 2 名リーダーとして 16 名で実施。学校の課題を洗い出した後、3 チームに別れそれぞれのテーマにおいて課題解決のための方策を考え、できることから実施し始めている。また、リーダー研修参加者主導で従前より高みをめざした講習を実施するなど、教員の研修を実施しながらの学校運営改善が教員の参画意識が高い状態で動き始めている。(◎) ・校内研修は、従前から計画されていたもの意外に、さまざまな担当から新たな研修案があり 1 学期中を中心に実施。(産婦人科医による講演、犯罪被害者による講演等) (◎) ・校外で行われる研修にも、地元中学校と連携した研修や、ICT 活用にかかる全国レベルの発表会その他多くの研修に多くの教員が参加。その後伝達講習をするなど共有化もはかり、研修の多様化が大いに進んだ。(◎) ・相互の授業公開を「オープンクラス」と称し、事前に授業内容や使用機器を公開し積極的に実施できる形を整えるとともに、期間にかかわらず相互の授業公開ができる状況を作っている (◎)</p>
--	--	--	--	---

## 府立野崎高等学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 地域と連携した信頼される開かれた学校づくりの さらなる推進</p>	<p>(1) 地域と連携した学校づくり ア 里山保全ボランティア事業、地域連携の充実。 (2) PTA、交友会、同窓会の協力を得て、学校行事等を充実させる。 ア 創立 40 周年へ向けた取組みの充実を行う。 (3) 広報体制を確立し、情報発信を積極的に行う。 ア 首席を中心とした広報チームの充実を図る。 イ 情報発信するエリアを拡大する。 ウ 発信する内容を学校全体で組織的に充実させる。</p>	<p>(1) ア・里山ボランティアへのさらなる参加。 ・地元保育園や小中学校等と連携した行事への参加促進。 ・地域担当による教職員への働きかけや実践報告を充実させる。 (2) ア・PTA、交友会（PTA の OB 会）や同窓会との協働により、創立 40 周年事業及びその他の行事を実施。 (3) ア・HP の刷新、ブログの定期的更新や中学校訪問など、情報発信等を積極的に行う。 イ・中学校訪問、中高連絡会、体験入学会、学校説明会、授業公開等の広報活動を充実させる。 ウ・広報活動を学校全体で組織的に行う。</p>	<p>(1) ア・参加生徒数、教員数を増やす。(人数は 3(3)イに記載) ・実践報告の実施 (2) ア・PTA 相互の交流に重点を置いた活動とともに生徒の進路支援につながる行事を創設する。 (3) ア・首席を中心とした広報チームが中心となって広報活動を充実する。 ・公式ブログは毎週、HP は定期的に更新する。 イ・体験入学会を生徒主導とする。 ウ・広報活動を様々な形態で全職員が行う。</p>	<p>(1) ア・参加生徒数 16 名 (○) ・実践報告を掲示で実施。今後文化祭等での報告会につなげて行きたい。 (2) ア・PTA、交友会、同窓会等との協働により、創立 40 周年事業無事終了 (○) ・PTA と共催研修を、従前のものに加え新たに「産婦人科医による講演」「犯罪被害者による講演」を実施。 (○) (3) ア・首席を中心とした広報チームにより、学校説明会資料の刷新等広報活動の充実を図った。 (○) ・HP リニューアルに伴いブログの発信方法を毎週まとめて発信から、何かことあるごとに細かく発信する方法にした。 また、外務省からアメリカに派遣された教員の研修の様子をブログを使って発信するなど、見やすくわかりやすくの工夫に務めた。 (○) イ・体験入学会の生徒主導実施をさらに進めた(前述) ウ・一般的な広報活動に加えて、たとえば地域中学校が実施される授業作りに積極的に参加させていただき、研修としての成果だけでなく、生徒の様子をお伝えしたり中学生の様子を教えていただいたり、相互の理解が高まる機会を意図的に増やした。 (○)</p>
--	---	--	--	---